

近似と考えている。また破片の中に若干ながら遠賀川系の壺・甕片が認められ、東海系の貝殻条痕文を主体とする水神平式また朝日式・大地式・岩滑式等の土器片が出土していることは文化の交流及び編年上示唆を得る好資料といえる。石器には石鏃・打製石斧・磨製石斧・打製石包丁・磨製包丁・凹石がある。中でも打製石包丁は本文では横刃石器として表現した。剥片的な様相が強く、はたして石包丁としての機能面での問題が残るが、多数出土している点注目される。また小形磨製石斧の存在もその用途面において気にかかる。土製品中の土偶は弥生中期初頭まで残存することは確かであろう。

弥生時代後期前半 吉田式土器を出土する遺構をこの時期にあてる。住居址形態は、隅丸長方形を呈し、主柱穴は4～6個を基本とする。炉は地床炉から壺・鉢形土器を利用する埋設炉が出現する。この期の遺構数は少なく住居址5軒と溝址2ヶ所を確認しているにすぎない。代表的な住居址に109号を上げることができ、遺物の出土量は多いが、その状態は投棄されたかのように、個別にかたまりをみながらの破片が散在する。この中から太い櫛歯状工具による波状文が施される甕形土器が注目される。投げ込まれた異質の土器であろうか。編年上重要な要素を持つものと思える。石器においては、中期に普遍的に見られたものが完全に姿を消し、ただ緑色片麻岩製の磨製石鏃とそれに伴う剥片が検出されている(209号)点を重視する必要があるが、この時期から石器から鉄器への移行を物語るとともに、文化・経済史的な変革を意味する。

弥生時代後期後半 箱清水式土器を標準とする土器を内蔵する遺構を該期にあてる。遺構数は他期と比べ非常に多く、住居址70軒・土壙35基・合口壺棺墓1基・溝址15ヶ所・井戸址2基・ファイアーピットを確認した。遺構の分布は調査地のほぼ全域に及び、それぞれの地域において基盤的遺構になっている。住居址形態は、隅の丸み縮小し長方形態になるものが多く、主柱穴は6個を基本とする。炉は前期の埋甕形態炉を踏襲するものがある一方、また地床炉に移行するようである。また、貼床または堅緻な床面が顕著に確認されるようになるのは、この時期からである。溝址が15ヶ所確認されているが、その幅・深さの数値は少なく、流水路としての痕跡は認められないし、方向的に反対に屈曲したり、端部が屈開して終結する溝址が多く、特に186(211)号の北における溝址は、その終局形態から方(円)形周溝墓と考えられる。確定的な遺物はないものの、31号からガラス玉半片を検出し、溝自体がしっかりしている点を考慮しつつ、これを根拠とする。ただ該期に近い聖川堤防上遺跡から検出されている方(円)形周溝墓のあり方と位置的に相違があるように思えるし、中期の同形態墓が近隣の塩崎小学校敷地内より確認されており、首長墓の形態変遷と占地を示唆するものといえよう。井戸址については、いまだに存在にたいする疑問を持っているものの、覆土内より該期とそれ以前の遺物以外認められなかったため該期に付属したが、近隣に他時期の遺構があるのに対し、この結果がある以上、井戸址1・2は弥生時代のもものと断定してよかろう。ただ井戸址の用語の使用は、誤解をまねく恐れがあるが、水を求めた遺構としての表現である。2・3号ファイアーピットは、円形の溝がめぐる遺構で、共同炊事場あるいは土器焼き場とも考えられる新知見のものである。

古墳時代前半 五領式・和泉式併行と考えられる土器を出す遺構を対象とする。住居址20軒・土壙2基・溝址2ヶ所が確認されているにすぎなく、その分布は散在状態である。住居形態は、四本柱による方形に近い隅丸形を基本とする。炉は地床炉形態である。この期の特色のあるものに9号住居址南・西壁の盛り土状遺構と下部の溝状遺構がある。両者は互に関与しているものと思えるが、何の目的をもったものか不明である。ちなみに盛り土土層断面を西側土層の観察からみるとカマボコ状を呈し丸味を帯びてい、溝はこの盛り土遺構と必ずしも一致しない独特なものであり、上部または後世のものでないことを付記しておく。また48号住居址床面から小礫にはさまれるように鏡面を上にした内行花文鏡片が出土したことは、今回の調査でも特記事項の一つである。出土地点は、東南隅の近くで、出土状態から何らかの祭祀遺構を想定してもよかろう。ともあれ鏡が、これと同時期に推定される何の変哲もない住居址内から出土したことは、どういう意味を持っているのだろうか。ただ炉の位置は、北壁中央下に求められ、カマド構築と同一にあることを追求すると後出の感をぬぐいされない。

古墳時代後半 鬼高式Ⅰ～Ⅲ期に否定する、住居址35軒・土壙22基・溝址2ヶ所を確認した。この期で不思議に思うのは、Ⅰ期に比定される遺構と遺物が意外と少ないことである。これにたいしⅢ期に比定される長胴形の甕

が目立つ。編年的位置付けの混乱か、地域性の問題か、はたまた編年操作の誤り等のいくつかの原因が提起されようが、解決していかなければならない問題である。住居址形態・施設等は、旧来の考え方と同じであるので、再述はしない。

奈良時代 遺構の分布は、J・K地区から北側に確認されている。この期の遺構のあり方については、『塩崎小学校地点遺跡調査報告書』の中で述べたとおり、その根幹においては変わらないので略す。該期の住居址13軒・土壙2基・溝址4ヶ所を検出した。

平安時代とそれ以降 調査地内の上部遺構として万遍なく存在していたものと推定される。表土はぎによって消滅してしまったものが多いものと思われ、遺物は各地で発見される。しかし前代の遺構を切り込み床面が同一レベルか、それ以下になるものが多く、遺構番号を付したものの多くはこれにあたる。検出遺構は、住居址27軒・土壙（井戸址を含む）6基・溝址3ヶ所・墓壙1基である。住居址形態は、4号を除き他は一辺3m内外の小規模なもので、大部分が壁中央にカマドを構築する時期のものである。それ故に灰釉陶器（白瓷）の遺構からの出土は117号の耳皿以外認められないし、出土量も数点にすぎない。

集石址は江戸時代後期以降のものである。土層断面が確認できなく、どの層から掘り込まれているか興味ある問題であったが、耕作土を含むI層の分離を断念せざるを得なかった。しかしこの遺構は、伊勢宮・中条・一本木各々地籍の境界付近に位置しており、境界をめぐる興味ある問題が内在しているように思う。ここからの出土品は、転石を主とする自然石・石器・須恵器が主なもので、土器類が少ない。須恵器は石類とみなされていたのであろう。

時期不明の遺構 調査地は長い溝状であることは再三繰り返して来た。そのため調査域内外の遺構に不安定な遺構が多いことはいなめない事実であり、固有の遺物を伴わない遺構も多く、番号を付した遺構のうち住居址4軒・土壙16基・溝址2ヶ所を数える。

最後に気になる遺構の一つを上げ調査報告のしめくくりをしようと思う。溝址は各地区で何らかの形で認められたところであるが、篠ノ井遺跡群内の調査でみられた自然堤防を横断する大溝が認められなかったことである。条里遺構の存在が推定されるこの地に、何故に排水路としての溝が掘削されなかったのであろうか。条里遺構の展開と範囲を推定する上で、重要な要件を課題として残し、今後の調査に負わなければならない。

以上浅学の中で、限定された枠内であったが、弥生時代の石器・ファイアーピット、古墳時代の土器と外縁遺構とのかかわり、奈良・平安時代とそれ以降の政治的（行政・経済・文化等含）なものに触れなかった点、これらの中央自動車等による新たな開発行為に伴う調査により、解明はもとより新展開をみせるものと期待している。

末筆で失礼であるが、初冬から極冬へ向かう中で、本調査に参加された皆様とご援助をいただいた方々に謝意を表すとともに、内外面からご指導を賜った諸先生方にたいし心より謝意を申し上げます。（矢口 忠良）

圖 版

第一図版

一八六号(一・二)・一八九号(三・四)・一二〇号(五) 住居址、土塚卜(六) 出土土器(六)



1



2



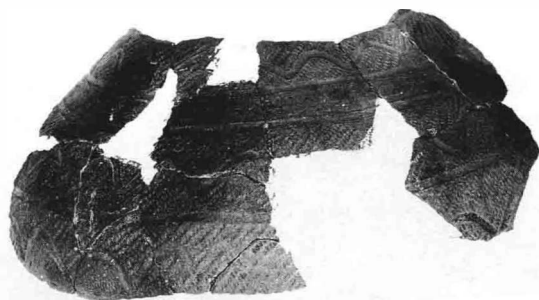
3



4



5



6

第二図版 二号(一)・四号(二)・六号(四)・六号(四)・九号(七)・一九号(三)・二二号(八) 木棺墓出土土器(一/八、八は除く)



1



2



4



3



5



7



6



8

第三图版 二二号木棺墓出土土器(1/4)



第四图版 二一号木棺墓(一、四)、土坡五七(五、七)出土土器(1/3)



1



2



3



4



5



6



7

第五圖版

一六号木棺墓(一、三)、祭祀遺構(四、五)出土土器(1/3)



第六図版

一二四号(一)・一二三・一六〇号(四)・一二六号(五)・八四号(六)・一七六号(七)・二〇三号(八)・四三号(九) 住居址、土塚六(三)、その他(一〇)出土土器(1/6)



1



3



2



4



5



6



7



8

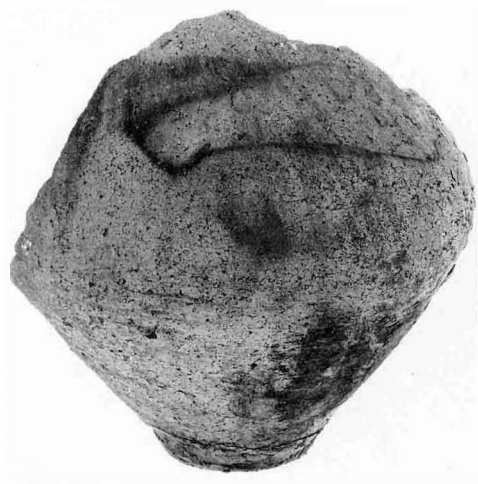
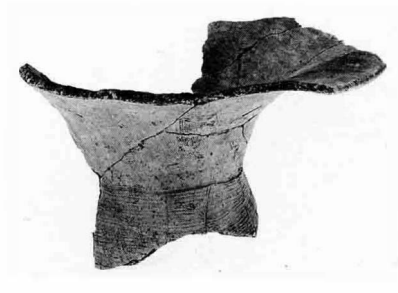


9



10

第七図版 一〇九号住居址出土土器(4)

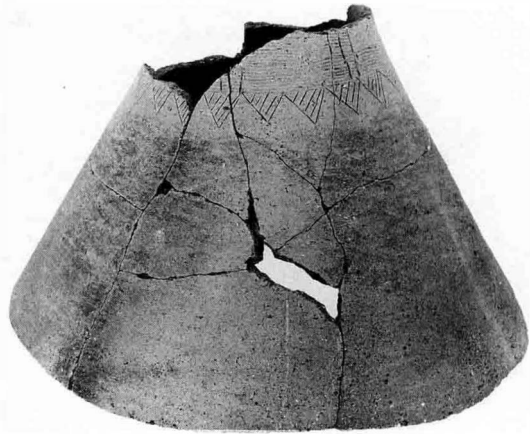


第八図版

一〇九号(一・三)・六号(四)・八号(五)・一一号(六・七)・一二号(一〇)・一三号(八・九)・一四号(一一)・一五号(一二・一三)住居址出土土器(1、13は1/8)



1



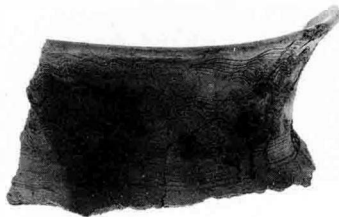
2



3



4



5



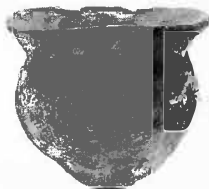
6



7



8



11



10



9



12



13

第九図版

一五号(一、三)・一六号(四)・一七号(五)・二二号(六、七)・二三号(八、九)・二四号(一〇)・四〇号(一一、一五) 住居址出土土器(¼)



1



2



3



4



16



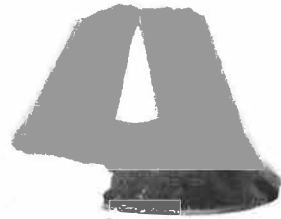
8



7



9



10



11



12



15



13



14

第一〇図版

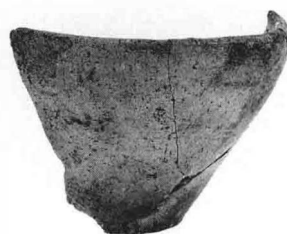
四三号(一)・四)・七一号(五・六)・七五号(七)七七号(八)住居址出土土器、合口壺棺(九)($\frac{1}{2}$ 、五・八・九は $\frac{1}{4}$)



1



2



3



4



5



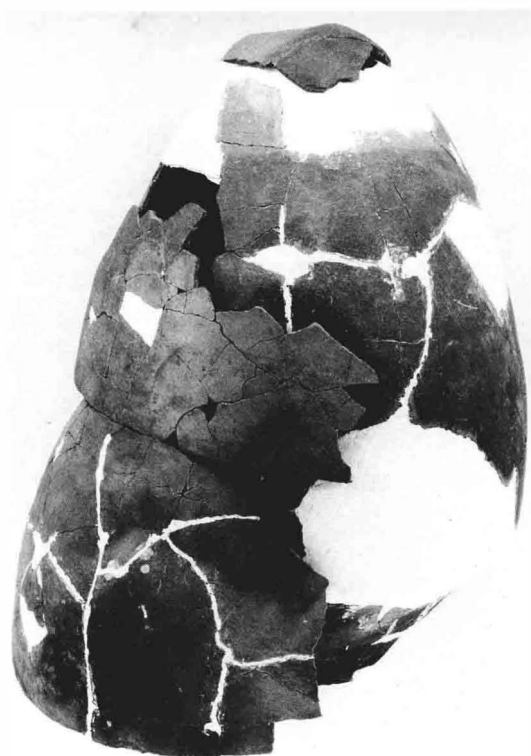
6



7



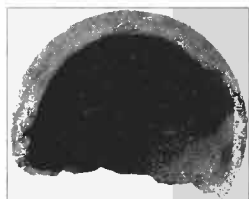
8



9

第一図版

七九号(一)・八四号(二)・九一号(三)・九六号(四)・一二四号(五)・一四七号(六)・一四八号(七)・一五七号(八)・一六〇号(九) 住居地出土土器(九は1/2)



1



3



4



5



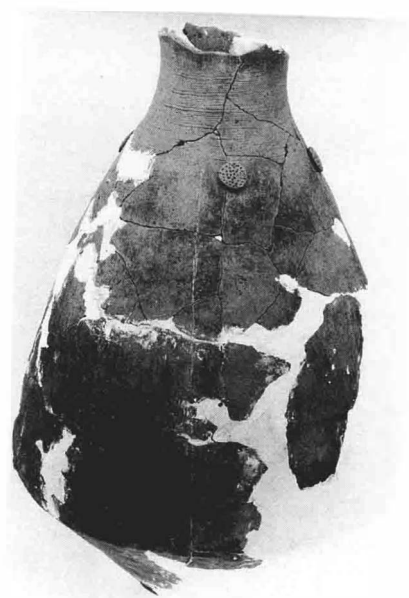
6



7



8



9

第二二図版

一七九号(一)・一五〇号(一二)・〇号(二三)・二二号(二四)・二五(住居址、土坑九六(二)・七(九)・一〇七(七・八)、ファイアーピット三(一〇)、一号(三)・九号(四)・一〇号(五・六)・一九号(一一)構址出土土器(1/4)



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



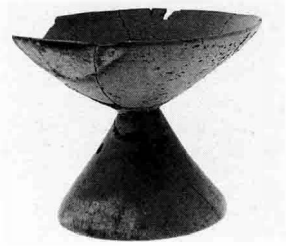
11

第一四図版

五三号(一)・一二四号(二)・五三号(五)・四六号(六)・四四号(七)・一三六号(八) 住居址、一号溝址(四)、その他(三)出土土器(一、二は $\frac{1}{8}$)



1



2



3



4



5



6



7



8

第一五図版

二三六号(二・四)・一八二号(五・六)・一八四号(七・九) 住居址、その他(一〇・一一) 出土土器(一)



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11

第一六圖版

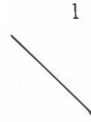
一四〇号(一、五)・一六号(六)・二〇二号(七) 住居址、土城二七(八)・二二九) 出土土器(1/2)



2



3



1



5

4



6



7



8



9

第一七図版

七五号(一七)・九七号(八・九)・一〇四号(一〇)・一二〇号(一一)・一三三・一三五号(一三)・一三七号(一四)・一七二号(一五)・一七三号(一六)・一七八号(一九)・一九〇号(二〇) 住居址、その他(二二)・(二三)出土土器(一)



1



2



3



4



5



6



7



8



10



11



9



12



13



14



15



16



17



18



19



20



21



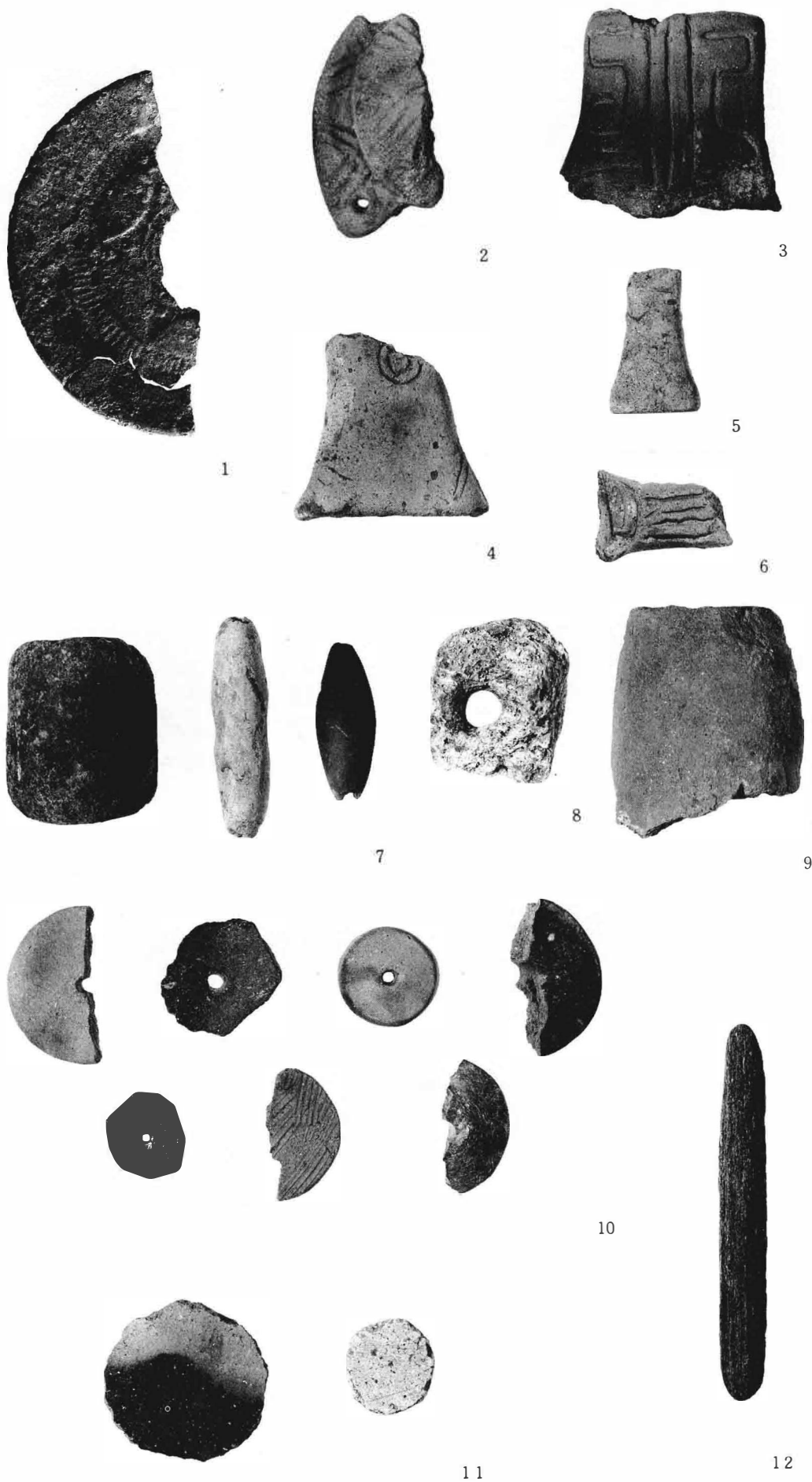
22



23

第一八図版

内行花文鏡(一)・土偶(二、三、六)・土錘(七)・紡錘車(八・一〇)・円板(一一)・石棒(一二)・不明土製品(九)($\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{4}$ 、 $\frac{1}{8}$ は $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{4}$ は $\frac{1}{4}$ 、 $\frac{1}{8}$ は $\frac{1}{8}$)



第一九図版 二号(一)・六号(二)・一六号(四)・一八号(三)・二二号(五) 木棺墓、合口壺棺(七)、その他(六) 出土玉類(七)



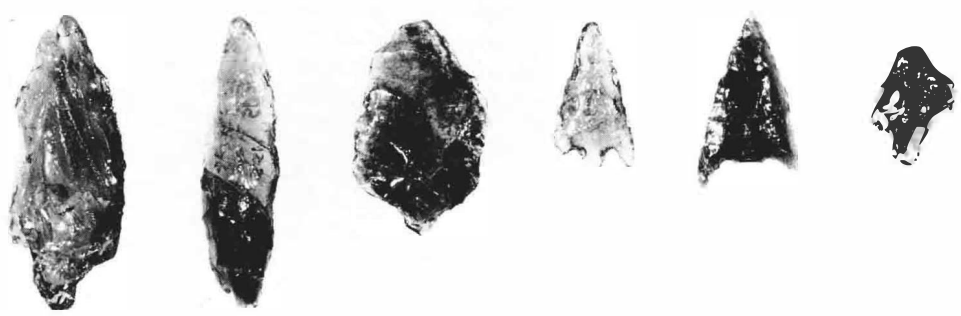
第二〇図版 磨製片刃石斧(一)・磨製石鏃(二)・打製石鏃(三、五)(幺)



1



2



3



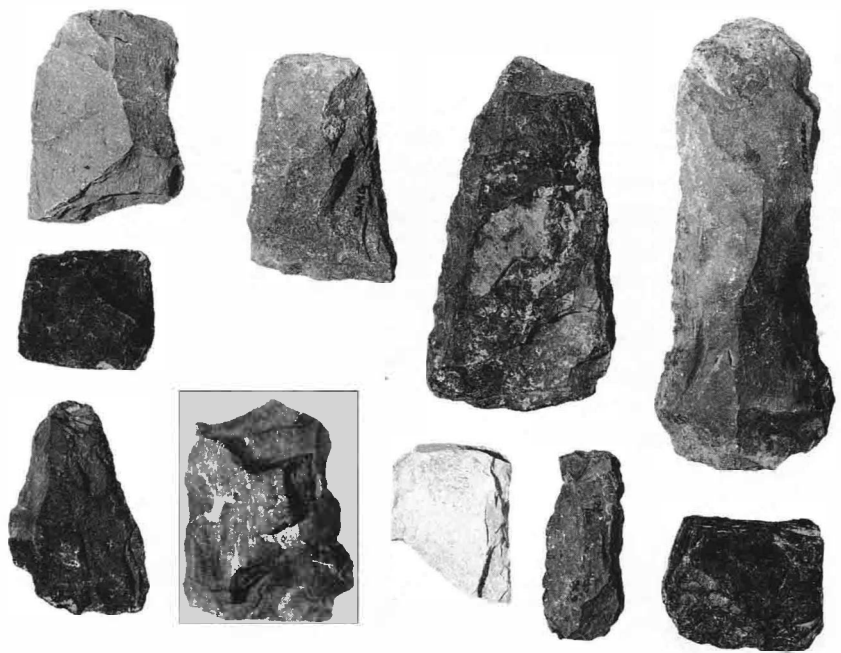
4



5

第二一図版

打製石斧(一)・磨製片刃石斧(三・四)・敲打器(五)・太形蛤刃石斧(六・七)
磨製片刃石斧(二)



1



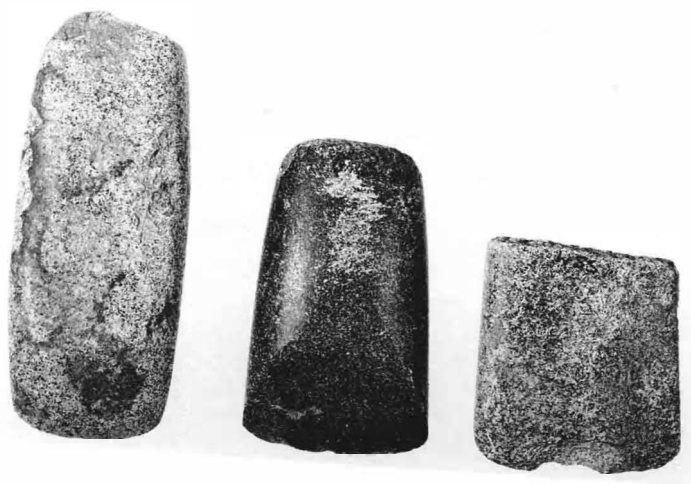
3

4



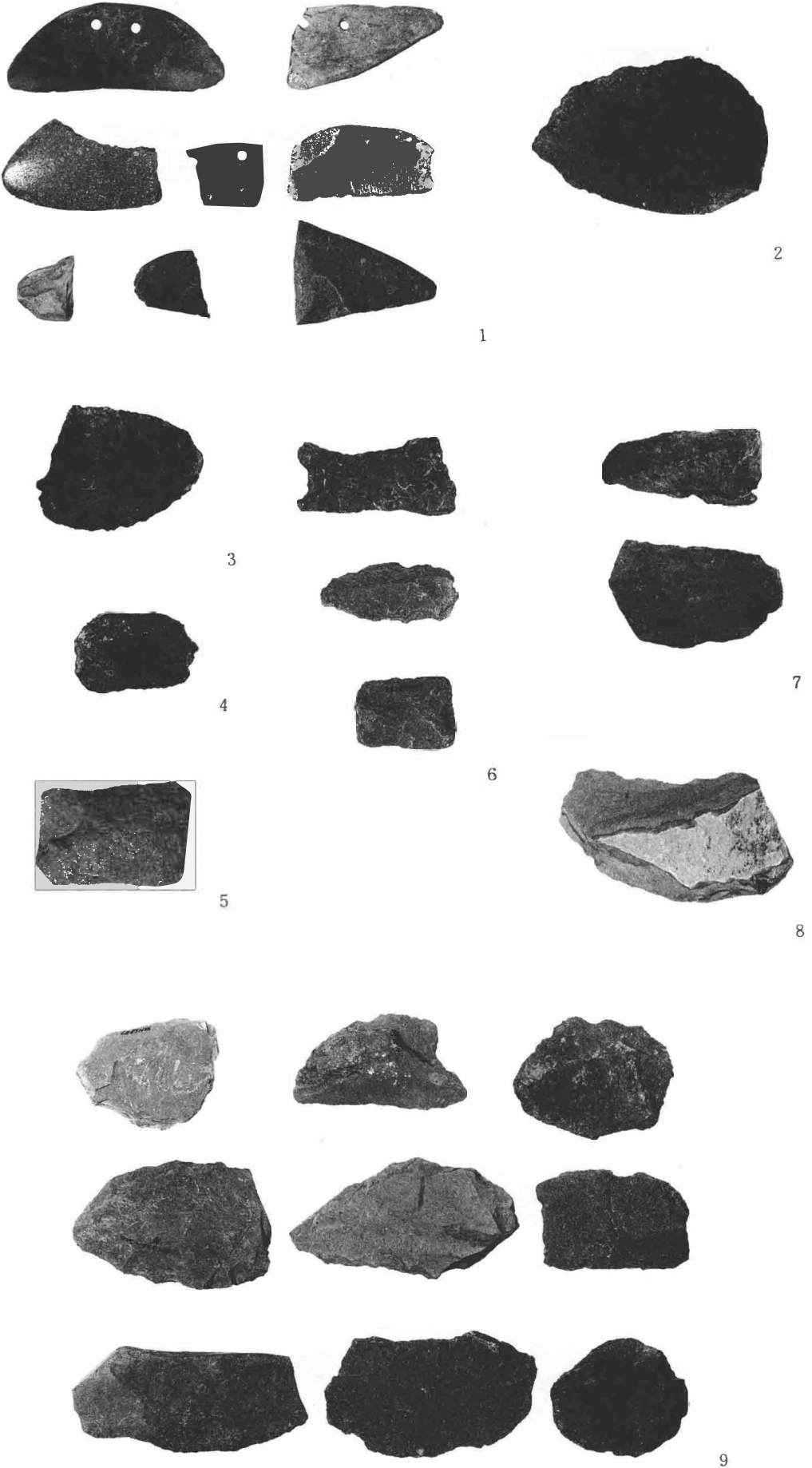
5

6



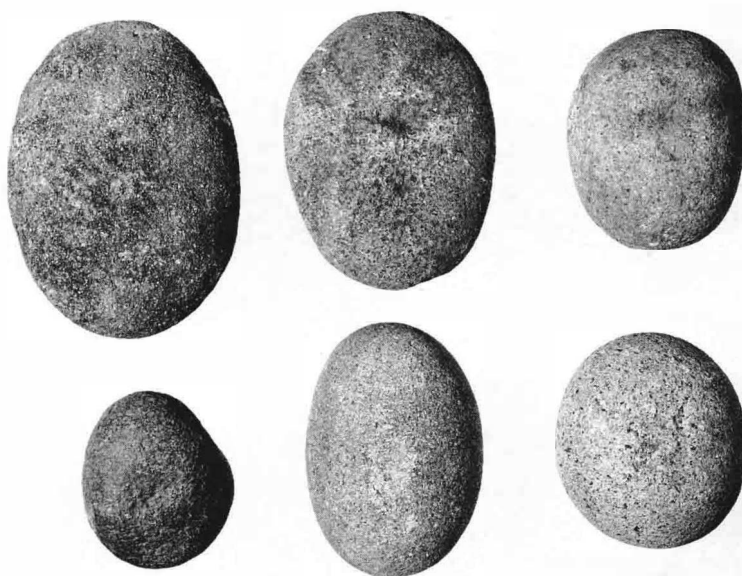
7

第二三圖版 磨製石包丁(一)・同末製品(二)・横刃石器三十九(一)

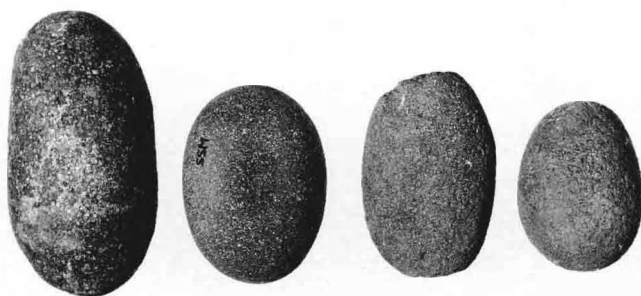




1



2



3



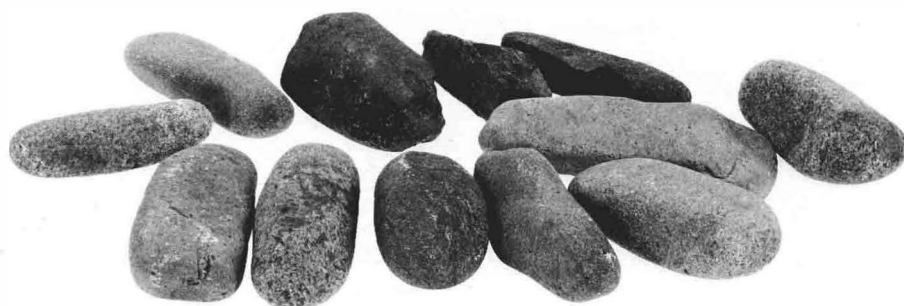
4

第二四図版

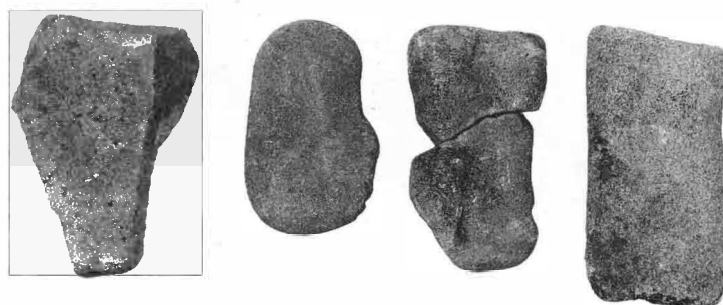
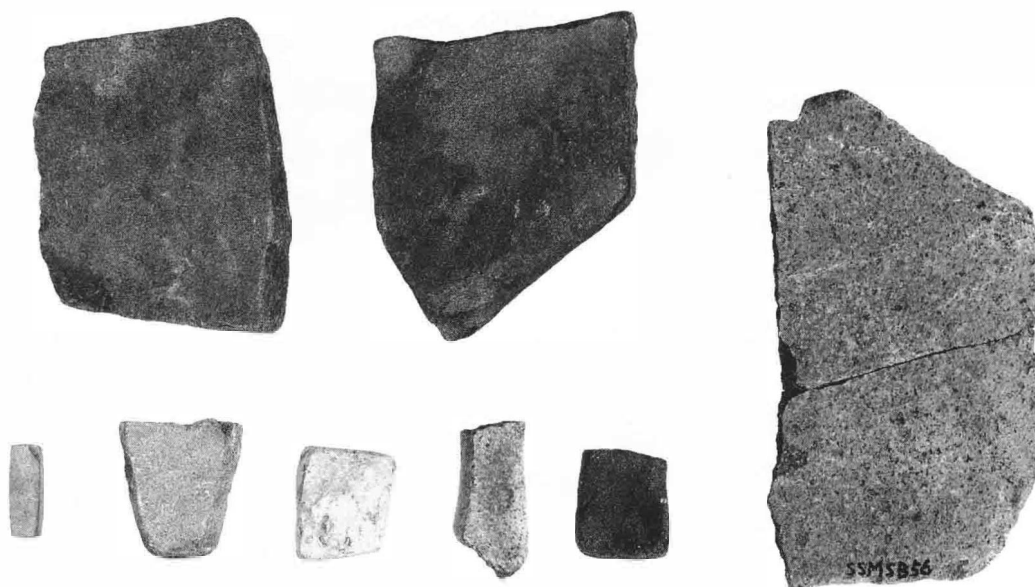
磨石(一)・砥石(三、六)・九八号住居址出土自然石(二)(外)



1



2



3



- 長野市の埋蔵文化財 第1集 『信濃長原古墳群』
- ” 第2集 『浅川西条』
- ” 第3集 『中村遺跡』
- ” 第4集 『塩崎遺跡群』
- ” 第5集 『塩崎遺跡群(2)』
- ” 第6集 『三輪遺跡—付水内坐一元神社遺跡』
- ” 第7集 『田中沖遺跡』
- ” 第8集 『篠ノ井遺跡群』
- ” 第9集 『四ツ屋遺跡(第1～3次)』
『徳間遺跡』
『塩崎遺跡群(3)』
- ” 第10集 『湯谷古墳群』
『長礼山古墳群』
『駒沢新町遺跡』
- ” 第11集 『箱清水遺跡』
『大峰遺跡』
『大清水遺跡』
- ” 第12集 『浅川扇状地遺跡群
—牟礼バイパスA・E地点遺跡—』
- ” 第13集 『浅川扇状地遺跡群迎田遺跡』
『川田条里的遺構』
『石川条里的遺構』
- ” 第14集 『石川条里的遺構(2)』
『上駒沢遺跡』
- ” 第15集 『箱清水遺跡(2)』
- ” 第16集 『石川条里的遺構(3)』
(付上駒沢遺跡)
- ” 第17集 『浅川扇状地遺跡群
—牟礼バイパスB・C・D地点遺跡—』

長野市の埋蔵文化財第18集

塩崎遺跡群IV

— 市道松節—小田井神社地点遺跡—

昭和61年3月20日印刷

昭和61年3月30日発行

編者 長野市緑町1613

発行 長野市教育委員会

印刷 ほおずき書籍(株)